

宗像市市民参画等推進審議会次第書

日 時	平成22年12月16日(木) 15:00～17:15
場 所	宗像市市民活動交流館201会議室
出席者	【委員】 ☐ 井上豊久、 ☒ 辻洋子、 ☒ 中里留美子、 ☒ 花田義男、 ☒ 東博子 ☒ 松永年生、 ☒ 宮崎弘子、 ☒ 南博、 ☒ 吉田晴希、 ☒ 吉田まりえ 【事務局】 ☒ 伊豆丸、 ☒ 立石、 ☒ 中村、 ☐ 石松、 ☒ 花田、 ☒ 井上、 ☒ 梶栗

1. 市民サービス協働化提案制度について

事前に各委員から11月に実施した提案制度の審査についての意見に対し、来年度の改善策等について検討を行った。項目ごとの意見、審議会としてのまとめは次のとおり。

(1) 人まち補助金と提案制度の違いの認識

* 人まち補助金(以下「人まち」)が3年で切れたので、安易に提案制度に移行しているというものが見られた。

* 「人まち＝団体の事業＝補助、提案制度＝市の事業＝委託」が認識されていない。

* 人まちがすべて提案制度に移行するものではない。配布資料「協働委託へのステップアップ全体イメージ図」は一部誤解を招くのではないか。

⇒事務局より「担い手育成イメージ図」のほうが適切であるとの説明あり。

* 人まち終了後は、あえて一定期間おいて、きちんと整理・より高めた後、提案制度に移行できるものはするくらいの覚悟が必要ではないか。

【審議会としてのまとめ】

市民活動交流室等が事前のコーディネートの際、これまで以上に団体等に対し、人まちと提案制度、補助と委託の違いを明確に説明するようにすること。

(2) 提案団体と担当課との連携

* プレゼンの際、担当課がきちんとフォローされていないものが見られた。事前に団体と十分に協議をして、連携が必要であると思う。

* 提案制度は複数の団体が提案してくる可能性があるので、担当課はある意味公平性を求められる面もある。このようなことを考えると、事業等の説明については十分に行う必要があるが、一種の緊張感をもつことも必要であると思う。

【審議会としてのまとめ】

提案制度の趣旨を踏まえ、緊張感と信頼感をもって、団体と担当課は必要に応じて連携をとるようにすること。また、市民活動交流室はこのことについてチェック等を行うこと。

(3) 団体調書

- * 団体の状況が十分に把握できない。審査を効果的・効率的に行うためにも、事前に1枚のシートに、体制・事業実績等を記載したものを用意すべき。

【審議会としてのまとめ】

来年度の提案制度の様式に、独立して、団体の体制・事業実績等をまとめたものを設けること。また、その様式を審査の資料として提出すること。

(4) 審査方法

- * 審査時間が短く、十分な審査ができなかった。
- * 団体調書の設定や事前の担当課と団体との十分な打合せ、また審議会での事前の学習会（以下「事前の学習会」という。）の充実等により、効果的・効率的な審査方法を検討すべきである。
- * 団体がプレゼンでどのように説明等をすべきか、十分理解できていないように思う。ポイント等をまとめ、マニュアル化したほうがよい。そのことで、審査もスムーズに行うことができる。
- * 採択された後、基本的には団体が実施するものと思うが、完全に団体だけで実施するものではなく、行政との関係も出てくる。その事業が団体と行政でどのような関係で実施されるのか、わかるような資料がほしい。

【審議会としてのまとめ】

- (ア) 審査時間は少なくとも30分は確保すること。
- (イ) 事前の学習会の充実策については、来年度、提案事業が確認できた段階で、再度検討する。
- (ウ) プレゼンの手順、進め方、ポイント等についてまとめたものを文書としてまとめ、マニュアルとして、事前に団体に対して伝えること。
- (エ) 事業の実施に当たり、「団体が実施すること」、「行政が実施すること」の役割分担が分かるような資料を提出してもらうようにすること。ただし、提出は任意とする。

(5) 制度の改善

- * 事業に必要な経費だけではなく、間接経費を認めるべきでないか。直接経費以外に団体が負担しているところがある。
⇒事務局から、現在の事業経費について説明。現在も必要な経費を計上するように、団体には説明している。だが、一部の団体では、団体として、自分たちはかかる経費、交通費等があればよく、ボランティアとして行いたいとの意思表示があっている。
- * (上記事務局からの説明を受けて) 従来の補助金の認識でいて、委託料については自助努力により、自分たちがやりたいと思っている事業等に充てることができることを理解していないのではないかと。また、委託料を受けることで、これまで無償でやっていた人とのバランスの関係が崩れることを団体が嫌がるのではないかと。このようなことで、人件費を

計上しなくてもよいといっているのではないか。

* 小さい事業が多いので、いくつかをまとめて事業効果をあげるようなコーディネートも必要ではないか。

* 宗像市の提案制度は他の自治体と比較して、協働に重点を置いたものとなっており、また提案団体＝実施団体となっている。このようなこともあり、モニタリングが重要と考える。

⇒事務局から、提案制度による場合のモニタリングについて説明。提案制度はあくまで随意契約をする際の入口としての手法である。委託相手方（採択団体）を決定した後は、契約、委託料の支払等については、自治法・契約事務規則等の関係法令に基づいて行っている。また、評価については、どの採択事業も、いずれかの事務事業に位置付けられるので、通常の事務事業評価のなかで行っている。

*（上記事務局からの説明を受けて）そうであるならば、宗像市の提案制度は他の自治体と比較して、より協働に重点を置いたものになっていることもあり、協働の視点でのモニタリングも必要と思う。

* 提案制度の委託期間が終了した後については、再度提案し、審査を受けるなど、透明性を確保する手法を構築すべきである。

【審議会としてのまとめ】

（ア）募集要項に「人件費を含め、必要な経費を計上する（できる）こと」という趣旨の文言を明示すること。

（イ）提案制度の委託期間が終了した後については、再度、提案を行う等の審査を行い、透明性を図るようにすること。

（ウ）その他提案制度の改善策について、引き続いて協働の視点を中心に検討を行う。

2. その他

人づくりでまちづくり事業補助金・市民サービス協働化提案制度報告会を下記のとおり開催する予定である。

* 日時：平成23年3月24日（木） 13:00～17:00（予定）

* 場所：市民活動交流館202会議室

平成22年度市民サービス協働化提案制度決定内容一覧

	提案団体	事業の名称	事業の概要	決定の内容	付す条件
1	地島イノシシ対策グループ	地島イノシシ対策事業	地島の島民有志で結成した団体がイノシシの捕獲を行い、島民の生命・財産を守るとともに、来島者の安全確保を図る。	条件付き採択	(1)協働事業として実施することに対する意識を高め、より一層の協働体制を構築しながら実施してください。 (2)身体に危険が及ぶ可能性のある事業であるため、傷害保険への加入など、適切な危機管理を行って実施してください。
2	特定非営利活動法人宗像里山の会	里山再生事業～里山荒廃に気づき、実践しよう～	竹害による里山の荒廃について関心を高める講座、竹林整備の手法を学ぶ講座等を実施して、竹の伐採等ができる人材育成を行い、市民による里山保全活動を推進する。	条件付き採択	・講座の実施に当たり、市と連携して協議し、竹伐採活動の担い手育成、地権者等への竹害の理解促進がより図られるよう企画立案して行ってください。
3	にじの会	大島における読書推進事業	①大島でブックスタート事業、②大島の市民図書館コーナーの図書入替え時の運搬作業、③市民図書館コーナーの島民への周知・読書の推進を実施する。	条件付き採択	・個人情報の取扱には十分留意し、組織的な取り組みを行ってください。
4	宗像地域国際交流連絡協議会	市民による国際交流事業「ワールドフェスティバル 世界の味横丁」	「食」を通じた市民レベルでの国際交流イベントを行い、草の根の交流を促進する。また、カザンラック市とのパートナー都市交流推進の一翼を担う。	採択	
5	むなかた市民フォーラム	市民活動交流館を拠点とした市民活動サポート事業	市民活動交流館を中心にして、市民活動交流室の業務の一部を中間支援組織が担い、より専門性が高く、ネットワークを活用した市民活動の支援等を行う。	採択	

平成22年度市民サービス協働化提案制度決定内容一覧

6	アニマルレスキューむなかた	①狂犬病予防集団注射会場で犬鑑札及び注射済票の装着義務啓発及び装着補助②狂犬病予防集団注射会場で犬鑑札及び注射済票交付事務	狂犬病予防注射会場で犬鑑札及び注射済票の交付事務、これらの装着義務の啓発と装着の補助を行い、装着率及び市民の動物愛護意識の向上を図ることにより、迷い犬の殺処分数の減少につなげる	採択	
7	むなかた水と緑の会	市花「カノコユリ」再生事業	市の花であるカノコユリをコミュニティ・センター、学校等の公共施設等に配布し、育成指導等を行い、美しく咲かせることで、市民の環境保全意識の高揚を図る。	条件付き採択	(1)協働事業として実施することに対する意識を高め、より一層の協働体制を構築して実施してください。 (2)期待する効果が得られるような計画を立案し実施してください。特に技術面の問題等を踏まえ、リスクの小さいスケジュールを再度検討してください。
8	葉山ヘルスケア・省エネ共和国	ひとしぼりで53グラム減量!	市内13地区コミュニティにおいて、「生ゴミの水切り方法と効果」及び「ゴミ減量によるCO2削減効果」についての講座を実施し、ごみ減量を進める。	採択	
9	むなかた食育クラブ	赤ちゃんのいる家庭のための食事づくり教室	離乳期の子を持つ保護者に対し、日常の食事づくりのための調理実習を実施し、食生活に関する基本的知識の向上、仲間づくりの場を提供し、子育てにおける不安解消を図る。	採択	
10	特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所	子育てハンドブック	利用者のニーズ等を踏まえ、「子育てハンドブック」の企画・編集・デザインを行い、より活用しやすいものとする。	採択	

今年度の市民サービス協働化提案制度の審査を踏まえ各委員から出された意見等

1. 人まち補助金と提案制度の違いの認識

南	①	“「人まち補助金」等を卒業したから本制度に”という安易な意識が市各担当課や提案団体に散見されることは大きな問題であると感じる。双方の制度の位置付け等について、今一度再確認し、その方向性を踏まえて事務局は両制度の普及啓発に取り組むべきと考える。
東	②	提案団体に対して・・・「人づくりでまちづくり事業補助金」で前年度まで事業を実施していた団体の中には、協働化事業とする意義・必要性（補助金事業との違い）をあまり理解していないものがあつた。当然、提案前に十分に検討して、理解しておく必要がある。特に、プレゼンでの説明者は、審査時の提出文書に沿って この点を重点的に説明してほしい。
	③	担当課に対して・・・この制度と人まち補助金との趣旨の違い、また、一般的な民間への事業委託との違いを提案前に十分確認しておく必要がある。
松永	④	「ひとまちと協働化との違い」を明確にすること。市民団体にも、行政のみなさんにも、そのことをよくのみ込んだ上でコトに当たってもらう必要があります。審査基準の一丁目一番地にこれを置いてはどうかとさえ思います。（ア）市民協働について明確な目的意識と志を持っていることのように。
吉田 まりえ	⑤	事業の位置づけを市役所内部で再度整理して頂く。補助金から協働委託へ市の担当側がNPOに活動財源として紹介、働きかけたことが理由と想定しているが、NPO側が制度の趣旨等をきちんと把握していない例が散見された。NPOの継続活動のための財源ではない。高い市民サービスを提供するための財源であり、NPOの専門性を見極めが非常に重要。（NPOが専門性が高いとは限らない担当課がNPOの中間支援と連携を図り、民間の助成金等の活用を考えてもらうことも必要。）

2. 提案団体と担当課との連携

東	①	プレゼンに慣れていない団体については、事前の助言や当日のフォローをしっかりとしてほしい。団体自身にとっても満足できるプレゼンになるように配慮を
松永	②	担当課の「説明」や「意見」さらには当該事業を協働で実施することについての”意味”をきちんとまとめること。（その中には、行政のプロ、つまりは市民サービスのプロとして仕事を委ねることの後ろめたさとか、恥ずかしさとか、照れくささ・・・なんか滲んでいることだってありませう）。そんな”肉声”が聞きたいものです。審議会の審査の場にはそのあたりをきちんと整理して臨んでもらいたい。 市民と行政と審議会が「緊張と信頼」でトライアングルになっていること。（南先生がそれをいちばん大切にされていると思う）。「弛緩と不信」からは何物もうまれないからです。最後は精神論みたいになったが、「協働のまちづくり」の未来を思い描く一人として、切にそれを思いますね。
辻	③	協働提案する際に、担当課の方針をまず表明し、その方針を進めるために、市民が担う部分と市が担う部分を確認した上で、協働することでより良い施策とくすることを両者が認識をもって提案すべきと思います。

3. 団体調書

東	①	団体調書（簡単な様式でよい）は、審査する上で必要
宮崎	②	審査項目（３）の参考になるような団体の情報が、事前に必要・・・企画書に様式としていれる（例②と同じ意見）
	③	提案団体のこれまでの活動において、協働化提案された事業に関連するものがあれば、その活動の企画書、チラシ、報告書などを参考資料として企画書に添付してほしい
吉田 まりえ	④	NPOの専門性の判断のため「NPOの団体実績等」の提出。NPOの体制、事業規模、助成金、委託事業等の実績のデータのシートがほしい。年１回提出、他制度（補助金等）と統一様式等を作ってもよいと思います。NPOの専門性等が判断しにくい。

4. 審査方法

南	①	今年度から基準ごとに付けることにした「点数（0～4点）」のつけ方について、改めて議論することが必要
	②	「事業そのものの意義・方向性（市が直接実施する場合も含む）」「提案内容の詳細」が直接的に審査対象となるのかどうか、委員間、あるいは委員と事務局間の意識合わせが必要
東	③	審査会では、一団体３０分は時間を確保してほしい。
	④	質疑では、限られた時間を有効に使うように、質問者、回答者それぞれが、審査に必要な内容に絞り、簡潔に発言するように努める必要がある。
	⑤	事前の審査に関する学習会で、この提案制度自体や審査基準の質疑等に時間をとって、もう一步共通理解を深めておくにより審査がやりやすいと思う。
辻	⑥	１団体ごととの対話の時間が足りなかったと思います。
中里	⑦	具体的に審査のポイントを審査される団体に明確に伝える。明確というのは、例えば① 団体紹介 ② ひとまちとの違い ③ 協働化されたときのメリット ④ 担当課と何回実施にあたって話し合いをしたか？などを書いてもらう。実際今もされているのですが、マニュアル化したほうがいいのか？
	⑧	協働化提案されたときの、団体と担当課の役割分担表の作成。これは、事業が専門的になればなるほどと審査が難しい。担当課の評価などが大切。その材料にもなる。
花田	⑨	事前の学習会を充実させる。企画書の書面のみでは提案事業の内容等が十分に理解できないので、プレゼンの充実を図る必要がある。
吉田 まりえ	⑩	事業規模で審査方法を分ける。１０万円から１０００万円を同じ基準で審査するのは無理がある。行政の課長決裁５０万円を基準に、５０万円未満は書類審査のみでよいのではないか。また、将来的には、事業をある一定規模以上に取り纏めて推進する方向性が必要ではないか。
	⑪	質疑を減らすため「運営体制図」の提出。責任者、連絡及び会計担当者等は、NPO内で議論してもらえよう体制図を提出してもらい質疑による確認を減らしたい。
	⑫	質疑を減らす、事業の円滑化のため個人情報等、法令に関する知識・体制は事務レベルでの対応強化。事務レベルでチェックシートの提出等、必要に応じて市が研修を行う等の体制を審査とは別に構築する。

	⑬	行政/受託予定団体の協働の共通認識づくりのため「目標・成果」の審査項目の追加。今やっている事業を担うことに意識がいき、何をめざすのかが双方認識されていない例が散見された。この制度を活用して事業の意義づけなどがなされる機会となるよう審査項目に「この事業の目標・成果」付け加える。
--	---	--

5. 制度の改善

南	①全事業一覧表	募集時に公開する「全事業一覧リスト」について、現行のもので十分なのか市民等から意見を聞く必要がある。
	②実施済団体等との契約締結	対象となる市民サービスについて、現状では「過去にこの制度で採択を受けた事業を除く」こととしているが、それらの中には次年度以降は協働委託されない事業も含まれていると思われる。また、過去に受託したところが自動的に受託できる（ことに近い）システムは、手続き上の問題もある。この点を踏まえ、見直しが必要ではないか。
	③モニタリング	実施事業のモニタリングについて、年1回の成果報告会の実施では不十分ではないか。実施して分かった優れた点や課題等について、客観的に検証する機会が必要と考える。宗像市の制度は他市の事例と異なり、“提案団体＝実施（受託）団体”という仕組みであるため、透明性を確保し「市と提案団体の“なれ合い”（と市民に見えてしまう行為）防止」のためにもモニタリングの充実は重要と考える。→行政評価を行う課係との連携も視野に入れることが必要かもしれない。
	④特定提案募集事業	今年度は実施しなかった「特定提案募集」について、復活させることも考えられるのではないかと。ただしその際は、もっと事業の具体的なイメージを市民に予め提供する必要がある。
	⑤様式の見直し	提案書の様式について、提案者の記入しやすさの観点からの見直しも必要ではないか。
吉田 まりえ	⑥間接経費	間接経費を認める。契約行為、会計等の体制（人件費等を確保する）づくり、電話代等の事業を円滑に運営するための経費は必要である。事業費の10%は間接経費を委託費に含める必要がある。

6. 意見等

東	①	市としてこの制度による協働事業を増やしていこうという姿勢は評価できるが、両者にその機が熟しているか十分検討してほしい。
宮崎	②	人件費を予算計上していない団体について、協働事業として実施するにあたり、担当課はどう考えているのか知りたい
吉田 晴希	③	企画段階での審査がなされているが、その後の実施状況の把握、改善策等については、どこでどのように行われているのでしょうか、またそのデータを知ることができるのでしょうか。
	④	提案されたものの重要性が高いケースで、協働化でやる事業の外にその関連を行政がその権限で取り組んでいけばさらに大きな効果が期待されると思われる場合、行政への意見を提起できるのでしょうか。

協働委託へのステップアップ全体イメージ図

